

公立病院改革プランの概要

団 体 名		秋田県雄勝郡羽後町					
プ ラ ン の 名 称		羽後町立羽後病院経営効率化プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 16日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	羽後町立羽後病院					
	所 在 地	秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字大戸道44-5					
	病 床 数	168					
	診 療 科 目	内科、外科、消化器科、循環器科、脳外科、泌尿器科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>当院は県内でも特に高齢化率の高い地域に立地しているとともに町内唯一の病院であり、地域では無くてはならない病院となっている。</p> <p>これまで町民・地域に支えられてきた病院として責任を果たすとともに、町民・地域に信頼される病院として、現状の診療科目及び形態を堅持し、良質な医療を町民に提供していく責務がある。</p>					
一般会計における経費負担の考え方		<p>一般会計からの経費負担は概ね繰出基準に沿った形で、ここ数年約2億円程度で推移している。町財政が逼迫する中で病院への負担は重いものであるが、町民・地域の健康を守る使命を担っていることを考えると、従来程度の負担(繰出基準による額)は維持していきたいと考えている。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.2	100.4	100.2	100.2	100.4	
	医業収支比率	97.8	97.5	97.5	97.1	98.1	
	職員給与費比率	42.9	43.1	43.6	43.9	43.7	対医業収益
	病床利用率	68.9	70.2	70.8	71.4	72	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成19年度は4,572千円の黒字であったが、これは「減収補てん分」として40,000千円を一般会計から繰入した結果である。今後、経営の効率化を図ることにより計画最終年度の平成23年度には繰出基準外の繰出が平成19年度の半分である20,000千円で経常黒字となることを目標とした。</p> <p>任意項目は収益に直接結びつく指標を選択した。</p>					

				団体名 (病院名)	羽後町立羽後病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	年延手術件数	1,038	1,220	1,225	1,230	1,235	
	年延入院患者数	42,364	43,070	43,435	43,800	44,286	
	年延外来患者数	102,382	96,520	96,140	96,520	96,520	
救急単による年間患者数	388	408	400	400	400		
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成14年度より医療事務、薬局補助業務、会計等を順次民間委託に切り替えてきた。平成21年度からは医療事務のうち未だ民間委託していなかった人間ドック業務等を新たに民間委託に切り替える。今後も民間委託が可能な業務については順次切り替えていく方向である。					
	事業規模・形態の見直し	病床利用率が2年連続7割に満たない状況となっているが、平成20年度には手術件数の増加等により7割台に回復する見込である。当医療圏域の湯沢雄勝では近年病床数が減少しており、急性期の患者様のベッド不足が発生することも懸念されるため、当面は現在の病床数を維持していく。					
	経費削減・抑制対策	平成19年6月より「院内経費節減対策委員会」を設置し、全般にわたっての経費等の見直し・検討を行ってきた。平成19年度にはグローブ等の診療材料を見直し安価なものに切り替えるとともに、材料の購入単価を周知し、職員のコスト意識の向上を図った。また、平成20年度には、老朽化し暖房効率が著しく低下していた旧館蒸気ボイラーを廃止し、FF式ストーブへ切り替えた。 今後も委員会を中心に検討を重ね、経費の削減・抑制を行っていく。					
	収入増加・確保対策	近年の目まぐるしく変化する医療制度や診療報酬のマイナス改定、複雑化に対応すべく、職員の資質の向上を図りながら、診療報酬における各種加算制度の積極的な取得による収益性の向上を図る。平成20年10月には外来化学療法室を設置し加算制度を取得済みであり、平成21年度には心臓カテーテル室の設置を予定しており、収益の増加を見込んでいる。 また、特別養護老人ホーム等福祉施設との連携を強化することにより、病床利用率の向上を図るとともに、情報システムの活用等による請求漏れの防止対策を講じ、収入の増加・確保を実施する。					
	その他	平成21年3月、医事会計システムがレセプトのオンライン化に対応したものに更新される。これにより、医事業務の省力化、請求漏れ防止が期待できる。					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	72.0%	18年度	67.3%	19年度	68.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	当院の状況は看護配置基準からすると、3～4階病棟(114床)で10対1で80人から85人程度の患者数しか受け入れ不可能となっている。5階病棟(54床)を回復期リハビリ病棟としているが、45人程度が許容数値であり、病床利用率を向上させるためには看護師を大幅に増員しなければ対応できない状況であるため、看護師の退職者数と近隣病院の動向を見極めながら、10対1看護配置基準を堅持していく。					

団体名
(病院名)

羽後町立羽後病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当圏域の湯沢雄勝には当院のほか厚生連雄勝中央病院があり、病床数は380床であるが、医師不足等により一部病棟が運営されていない。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	当院では平成19年6月より回復期リハビリ病棟を開設し、リハビリ機能の充実に資している。また、救急指定、病院輪番制病院事業にも参画しており、急性期患者にも充分に対応している。今後もこの方向を基本として、医師確保に力を入れ地域医療の充実に努めたい。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 平成23年3月	<内容> 湯沢雄勝地域の医師会並びに病院長による会議において、病院の機能分担、連携強化等について検討する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	点検・評価の時期	毎年12月頃	
その他特記事項			

(1) 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	2,116	1,915	1,997	2,007	2,021	2,037
	(1) 料 金 収 入	2,080	1,878	1,960	1,970	1,984	2,000
	(2) そ の 他	36	37	37	37	37	37
	うち他会計負担金	30	31	31	31	31	31
	2. 医業外収益	182	179	190	180	180	160
	(1) 他会計負担金・補助金	172	168	179	171	171	151
	(2) 国(県)補助金			1			
	(3) そ の 他	10	11	10	9	9	9
	経常収益(A)	2,298	2,094	2,187	2,187	2,201	2,197
	入	1. 医業費用 b	2,266	1,959	2,048	2,058	2,082
(1) 職 員 給 与 費 c		832	821	860	876	887	891
(2) 材 料 費		729	430	473	476	479	483
(3) 経 費		560	569	574	561	562	563
(4) 減 価 償 却 費		136	130	129	134	143	129
(5) そ の 他		9	9	12	11	11	11
2. 医業外費用		142	130	130	124	115	111
(1) 支 払 利 息		90	87	83	80	78	73
(2) そ の 他		52	43	47	44	37	38
経常費用(B)		2,408	2,089	2,178	2,182	2,197	2,188
経常損益(A)-(B)(C)	△ 110	5	9	5	4	9	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特別損益(D)-(E)(F)						
純 損 益 (C)+(F)	△ 110	5	9	5	4	9	
累 積 欠 損 金 (G)							
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,163	1,097	1,051	1,001	980	954
	流 動 負 債 (イ)	131	124	128	128	128	128
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)						
	差引 不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	△ 1,032	△ 973	△ 923	△ 873	△ 852	△ 826
単年度資金不足額(※)	154	59	50	50	21	26	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.4	100.2	100.4	100.2	100.2	100.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 48.8	△ 50.8	△ 46.2	△ 43.5	△ 42.2	△ 40.5	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.4	97.8	97.5	97.5	97.1	98.1	
職員給与対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	39.3	42.9	43.1	43.6	43.9	43.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-	-	-	-	-	-	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	67.3	68.9	70.2	70.8	71.4	72.0	

(※) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

(2) 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	43	29	166	132	32	32
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金			22			
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	43	29	188	132	32	32
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	43	29	188	132	32	32	
支 出	1. 建 設 改 良 費	58	30	105	135	32	32
	2. 企 業 債 償 還 金	166	201	202	196	176	172
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	224	231	307	331	208	204
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	182	202	119	199	176	172	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	182	202	119	199	176	172
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (D)	182	202	119	199	176	172
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

(3) 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(71) 202	(70) 199	(80) 210	(70) 202	(70) 202	(50) 182
資 本 的 収 支	() 0					
合 計	(71) 202	(70) 199	(80) 210	(70) 202	(70) 202	(50) 182

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。